

# 子供の非行に悩む 保護者からの相談

## 事例 10

16歳の娘がドラッグストアで化粧品を万引きして店員に見つかり、警察に通報された。娘は、友人たちのおしゃれをしたかったがお金がなかったと言う。

母子家庭で経済的に余裕がなかったのは事実だが、そこまで不便をさせているとは思わなかった。今回はお店側が被害届を提出しなかったことから逮捕はされなかったが、わが子が非行をしたことにひどくショックを受けている。今後、娘とどう接していくべきか。

相談者：母親

## 公的な相談先

### A 法務少年支援センター 【法務省】

**i** 本人の年齢を問わず本人・家族・学校等からの相談・助言・研修等を実施する機関

- 心理・教育等の専門的知識及び技術を有するスタッフによる面接や検査に基づく非行の原因分析を踏まえた指導方法を提案してくれる機関として紹介。また、娘の心のケアも可能と伝えた。

### B 警視庁少年センター

**i** 20歳未満の方、家族、学校関係者等からの相談に対応する機関

- 心理専門スタッフや警察職員による本人への指導・面接に加え、母親自身も娘への対応についてのアドバイスをもらったり、悩みも相談できる機関として紹介。

### C 東京都若者総合 相談センター 若ナビα

**i** 若者のさまざまな悩みに対応する総合相談窓口

- 非行専門の相談員がおり、電話や面接だけでなく、LINEやメールでの相談も可能な機関として紹介。

#### 参考

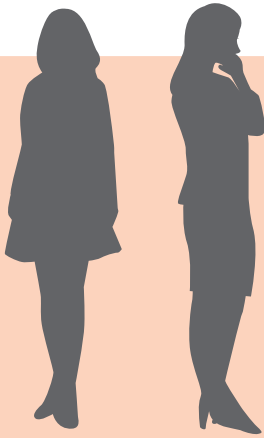
### 東京都児童相談センター、 児童相談所(P.82参照)

**i** 原則18歳未満の子供に関するさまざまな相談を受け付ける専門機関

- 本人と面接相談ができるほか、心理司による相談も可能な機関として、母親に紹介した。また、メンタルフレンド等の支援ツールもあると伝えた。

## 支援の ポイント

- ✓ 子供の再非行を防ぐ
- ✓ 親子間の関係修復



### 相談内容

娘が万引きを繰り返さないよう  
相談できる先はありませんか？

## 民間の相談先

D

### 特定非営利活動法人 非行克服支援センター

**i** 非行からの立ち直りを目指す子供と親の支援を行う団体

- わが子の非行を体験した親も相談員として在籍しているので、共感しながら相談に乗ってくれる団体として紹介。
- また、例会で同じ悩みを持つ他の家族と出会うことができることを伝えた。

同じ経験を持つ  
相談員に話を  
聴いてほしい場  
合はこちらへ

E

### 特定非営利活動法人 日本子どもソーシャルワーク協会

**i** 非行からの立ち直りを目指す子供と親の支援を行う団体

- 本人向けの学習支援や就学・就労の相談だけでなく、保護者の相談も聞いてくれる団体として紹介。

就学・就労支援  
など幅広い相談  
をしたい場合は  
こちらへ

※これらP.68、P.69の相談先は、保護者だけでなく、少年本人も利用することができます。



## 活用できる機関・団体や制度

### A 法務少年支援センター【法務省】

概要	児童福祉機関、学校・教育機関、NPO等の民間団体などの青少年の健全育成に携わる関係機関・団体と連携を図りながら、地域における非行及び犯罪の防止に関する活動や健全育成に関する活動などに取り組んでいます。	
対象	本人(年齢不問)、家族・学校関係者、さまざまな支援に携わる方	
主な支援内容	一般の方や関係機関からの依頼に応じて、能力・性格の調査、問題行動の分析や指導方法の提案、子供や保護者に対する心理相談、事例検討会等への参加、研修・講演、法教育授業等の支援を心理学等の専門家が行っていきます。	
連絡先等	東京法務少年支援センター 「ねりま青少年心理相談室」 「サテライト相談室」	☎03-3550-8802 [受付時間]月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～12:00、13:00～17:00 メール相談:ホームページのフォームから行ってください。 <a href="http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00036.html">http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00036.html</a> (「少年支援ねりま」で検索)
	東京西法務少年支援センター 「もくせいの杜心理相談室」	☎042-500-5295 [受付時間]月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～11:30、13:00～16:30 <a href="http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei25_00001.html">http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei25_00001.html</a> (「少年支援もくせい」で検索)

### B 警視庁少年センター

概要	都内には、8か所の少年センターがあります。 少年・少女の非行などの問題でお悩みの方や、いじめや犯罪等の被害にあい、精神的ショックを受けている少年・少女のために、心理専門の職員等がご相談に応じます。	
対象	20歳未満の少年・少女とその保護者等	
主な支援内容	非行に限らず、友達関係、不登校、親子間でのトラブル、いじめ、犯罪等の被害、児童虐待、インターネットや携帯電話でのトラブルなども相談できます。	
連絡先等	少年センター	・大森少年センター ☎03-3763-0012 ・世田谷少年センター ☎03-3419-0019 ・新宿少年センター ☎03-3227-8335 ・巣鴨少年センター ☎03-3918-9214 ・台東少年センター ☎03-3828-1044 ・江戸川少年センター ☎03-3651-8567 ・立川少年センター ☎042-522-6938 ・八王子少年センター ☎042-679-1082 [受付時間]月～金 8:30～17:15
	ヤング・テレホン・コーナー	☎03-3580-4970(電話相談窓口) 24時間受け付けています(平日の8:30～17:15は、心理専門の職員及び警察官等が対応。夜間及び土・日・祝日は、宿直の警察官が対応)。
URL	<a href="https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/shonen/shonen.html">https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/sodan/shonen/shonen.html</a> (「少年センター」で検索)	

### C 東京都若者総合相談センター 若ナビα 事例1(P.26)参照

## D 特定非営利活動法人 非行克服支援センター

概要	子供の非行に悩む親たちを支えながら、子供の健全育成にかかわるさまざまな方々と共に、学習、交流、相談等の支援事業を行っています。また、非行からの立ち直りを目指す少年本人への相談・支援活動を行います。	
対象	子供の非行に悩む親や家族、及び非行からの立ち直りを目指す子供たち	
主な支援内容	電話相談	☎03-5348-7699 [受付時間]毎週火～木 14:00～19:30 ※相談料は、30分 2,500円(以後は30分ごとに2,500円ずつ加算)
	面接相談	予約電話番号:☎03-5348-6996 [受付時間]平日 13:00～ ※相談料は、1時間 5,000円(以後は30分ごとに2,500円ずつ加算)
URL	<a href="http://hikoukokuhuku.web.fc2.com/index.html">http://hikoukokuhuku.web.fc2.com/index.html</a> (「非行克服」で検索)	

## E 特定非営利活動法人 日本子どもソーシャルワーク協会

概要	非行少年、親からの相談に対応しています。逮捕された少年に対しては、鑑別所での面会・親との面接・弁護士との打ち合わせ等、保護観察の間は就学就労相談・学習支援等を通して、少年の立ち直りに寄り添い続けます。	
対象	非行から立ち直ろうとしている少年並びにその保護者	
主な支援内容	<p>非行少年の立ち直り支援事業(少年・親・弁護士等からの相談に、ソーシャルワーカーが対応します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行の期間:具体的な対応について検討・実施</li> <li>・審判までの期間:少年鑑別所への面会、親との面接、弁護士との打合せ、意見書の作成、審判への出席等</li> <li>・保護観察の期間:少年との面接、親との面接、就労・就学相談と同行支援、学習支援、医療に繋げる</li> <li>・試験観察の期間:家庭裁判所の調査官と打ち合わせの上、少年との面接、親との面接、医療に繋げる</li> <li>・少年院の期間:面会・手紙のやりとり、親との面接、退院後の居住先・就学・就労相談</li> </ul>	
連絡先等	<p>予約電話番号:☎03-5727-2133 [受付時間]月～金(祝日・年末年始を除く) 11:00～17:00 お問合せ・相談フォーム <a href="https://www.jcsw.jp/contact/">https://www.jcsw.jp/contact/</a> ※面接相談料は、1時間 4,400円(以後は30分ごとに2,200円ずつ加算) ※電話相談料は、30分 2,200円(以後は30分ごとに2,200円ずつ加算) ※審判・試験観察・保護観察等支援の料金は、ホームページをご確認ください(応相談)。</p>	
URL	<a href="https://www.jcsw.jp/index.html">https://www.jcsw.jp/index.html</a> (「子どもソーシャル」で検索)	

# 東京法務少年支援センターの取組み

## —地域の非行・犯罪の防止と青少年の健全育成のために—

東京少年鑑別所（東京法務少年支援センター）  
地域非行防止調整官 丸山 小竹



平成 27 年 6 月以降、少年鑑別所は、「法務少年支援センター」という名称で、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子どもの行動理解などに関する専門的な知識やノウハウを活用し、問題を抱える御本人や御家族や、関係機関・団体の方の御依頼に応じて、様々な取組・支援など（「地域援助」と呼びます。）を行っています。

「法務少年支援センター」は、全国 52 か所にあり、東京都には「東京法務少年支援センター（練馬区）」と「東京西法務少年支援センター（昭島市）」の 2 か所あります。

また、東京法務少年支援センターは、「ねりま青少年心理相談室」（練馬区）と「サテライト相談室」（葛飾区）の 2 つの相談室を設置し、心理学や教育学等を専門とし、東京少年鑑別所で法務技官（心理）や法務教官として勤務している職員が御相談等に応じています。

### 1 東京法務少年支援センターの概要

#### (1) 援助等の対象者

未成年に限らず、成人の方の御相談等に応じています。また、お困りの御本人だけでなく、御本人を支えている御家族や支援されている方など、幅広くお受けしています。

#### (2) 援助等の方法

援助等の方法には、①心理的援助（カウンセリング）、②助言や情報提供、③各種調査（能力・性格等）、④ワークブックの実施（交友、ルール、窃盗、暴力、性、薬物）、⑤事例検討会への参加、⑥保護者、職員等を対象にした講演・研修、生徒・児童等を対象にした法教育授業への講師派遣、⑦その他必要な援助があります。

#### (3) 依頼・援助等の手段

依頼の方法には、①電話、②面談、③メール（受付のみ）、④ Web 会議システム（オンライン相談）があります。お気軽にお問い合わせください。

#### (4) 関係機関・団体との連携の具体例

ア 司法関係：各種調査（能力・性格、認知症検査）、各種ワークブック（暴力、性、薬物等）の実施

イ 学校等教育関係：暴力の問題等がある児童・生徒に関する事例検討会、職員・保護者向け講演・研修（少年鑑別所の機能、少年非行の現状、非行に至る心理メカニズムとその対応、思春期の子どもへの接し方等）、児童・生徒向け出前授業（SNS・ネットゲームの適切な使い方、万引



き防止、薬物乱用防止等)

ウ 福祉・保健機関：不良交遊、性的な問題等がある児童・生徒に関する事例検討会

## 2 最近のトピックス

### (1) Web 会議システムの導入

全国の法務少年支援センターにおいて、Web 会議システムの導入が計画されており、相談、面接や関係機関等との事例検討会議での活用等、利用しやすい環境整備に一層努めています。

### (2) 学校等教育関係機関との連携の強化

「生徒指導提要」に法務少年支援センターが外部連携機関として明記され、いじめ問題等、教育関係機関との連携を強化するため、「地域教育支援調整官」のポストが新設されました。

職員・保護者向け講演・研修のほか、最近は、SNS・ネットゲームの適切な使い方といった児童・生徒向け出前授業の依頼が増えています。暴力等の問題がある児童・生徒に係る問題行動の分析や指導方法等提案等も考えられるところであり、今後、一層の連携強化を図っていきたいと考えています。

### (3) サテライト相談室の移転

サテライト相談室は、令和5年6月、東京拘置所の旧庁舎内に相談室を移転し、開室日がこれまでの週1日から週3日(原則、月・水・金曜日)に増えました。

東京都内東部地域にお住まいの方や関係機関の方を中心に御利用いただければ幸いです。サテライト相談室での相談等の御依頼について、まずは、ねりま青少年心理相談室まで御連絡ください。



落ち着いた雰囲気でご相談いただけます。